

# 北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第552号 平成25年5月31日

## 就活時期の変更

4月19日に日に行われた安倍総理と経団連など経済3団体との会談の結果、大学生の就職活動の解禁時期等が下記の通り繰り下げられる事となりました。

項目	現行	変更
会社説明会	12月1日	3月以降
面接	4月1日	8月開始
内々定	4月以降	遅れる

今回の就職活動解禁時期の見直しは、大学側からの要請に応えたもので、大学関係者からは「年度末まできちんと授業を受ける事が出来る」といった歓迎の声がある一方、学生の側からは、就職活動の日程が過密になり、選べる会社が減ったり、卒業までに内定が得られない可能性もあると不安視する声も広がっています。

経団連は、安倍総理の要請を受諾したことを受け、採用活動の実施時期を定めた「倫理憲章」の改訂し、会員に周知徹底を図るとしています。経済界の中は、今回の見直しを歓迎する声がありますが、同時に、中小企業からは人材の確保が難しくなるのではとの懸念の声も上がっています。

大学生が就職活動を何時から始めるかは、本来はそれぞれの大学生の自主性に任せるべきだと思いますが、そうならず企業説明会や面接開始の時期を決めるというのは、極めて日本的な事情によるのではないかと考えています。

日本における民間企業の採用のルールの特徴は「新卒一括採用方式」を取っている事で、新卒者がこれに乗り遅れてしまうと、正職員としてのその後の採用は極めて難しくなってしまいます。この為、学生は、3年生の早い段階から勉強そっちのけで就職活動に専念せざるを得ないのが実情です。

この点について、大学側でも、今のままでは大学4年間の教育が中途半端なものになってしまい、必要な人材を育てられないとの危機感がありますので、今回の見直しで、大学生はより学業に専念できると期待している様です。しかし、先程述べた「新卒一括採用方式」という原則が崩れない限りそう大きな変化はないのではないかと、むしろ、学生にとってはタイトな日程の中で、より負担が増すのではないかと

と懸念されます。

その意味で今回のルールの変更は、現行の仕組みを前提とする限り学生はもとより、大学にとっても、また、真に有為な人材を確保したいとする企業にとっても抜本的な解決にはなっていないと思います。

産業界は、新卒にこだわらず、大学でしっかり学んだ専門的な力や社会での活動を通じて得られたキャリアなど1人ひとりの力をきちんと評価し採用して行く、そうした雇用環境を作り上げる努力をすべきであり、それが実現すれば、現行の「新卒一括採用方式」など意味をなさなくなる筈です。(塾頭：吉田 洋一)